

○議案第1号、2009年度予算案についての反対討論（要旨）

2009年度当初予算案は前年比11%増の総額125億8000万円。津幡小学校の改築工事9億3641万円や中条小学校の耐震化工事3億8850万円、住吉保育園の民営化による改築事業と、重要な事業が重なったための予算規模大幅増であったと思われます。

しかし、中条小学校の耐震化工事は前倒しで行なうという緊急性を要した事業ですが、小学校改築工事等は以前から計画的に考慮され、予想されていたものです。

津幡町の歳出の公債費が占める割合は大変高く、ここ10年間をみてもグングン、右肩上がりで公債費が増えています。歳出を見ると約20%が公債費であり、借金の返済に追われています。2009年度予算案で、町は将来の公債費抑制を妨げるものではないと説明し、町債は1.5%減少の185億円に抑えています。財政調整基金5億4900万円を使い、財政調整基金の半分以上を取り崩しての予算案となっています。

町債がこれだけ大きくなった原因を見極め、今後の町政のあり方を考えるということが大切だと思われます。

津幡小学校の改築工事や中条小学校の耐震化工事、住吉保育園の改築事業と緊急で重要な事業が重なったための予算規模大幅増であったと思われますが、町債を増やさないと町計画案に、もともと財政調整基金を取り崩しての事を前提にして計画されていたのか。それとも緊急な状況に、急遽対応するため取り崩すことになったのか。

このようななかで、削るべきところを削っているのか、また事業としてどうなのだろうかと疑問に思われることがあります。

たとえば、毎年10人が参加する中学生海外派遣の交流事業委託料に600万円を含んで計6,426,000円が計上されていますが、これは教育費を平等に使っていることとは思にくいし、使い方の中身を再検討すべきではないか、あるいはいま続ける必要性のある事業なのか再検討されるべきではないか。

また、単独事業と補助事業とを効果的に組み合わせたといい、2001年度から始まった庄・能瀬線の町道改良工事は、2009年度予算は地方債と一般財源から計6000万円他、合計約11億円をこれまでにつぎこんでいるようですが、工事は半分ぐらいしか進んでいないという話も聞いています。森林公園の活性化という目的があると聞きますが、目的は達成されるのでしょうか。

職員手当てと言う意味では、ある部門での3人分の職員手当てとして、期末手当3,523,000円以外に勤勉手当1,732,000円が支給されていますが、この勤勉手当とは、職員の勤務成績に応じて支給される手当てということですが、わたしとしては理解しがたい手当てであり、金額です。

町民のための、住みやすい津幡町を目指すことは、国中が財政難のなか本当に大変なことですが、行財政改革のさらなる工夫と努力が必要だと思えます。

○請願第3号（仮称）ポートピア津幡建設計画の見直しを求める請願（賛成討論）

元、町議会議員であった3人、石本喜一さん、古坂勇さん、宮本眞晴さんからの請願です。

請願の理由として、町長が誘致を容認した2006年10月当時と比べると、未曾有の大不況のなか、経済状況は様変わりしているとし、町長が誘致を容認してから2年以上たっただけでも、国土交通省への認可申請も提出されていないなか、着工されていない現在、津幡町の将来を考えしっかり見直す、いい機会だとあります。

ますます経済が悪化するのではというこのご時世にあって、家族がギャンブル場に通う姿を思うとすれば、ぞっとするのは、わたしだけではないはずです。ポートピアを津幡町に作るということは、そういうことでもあります。

また、町があてにしている環境整備費の大幅な減少も考えられ、財政に寄与するどころか、失うものが大きいと請願理由にあります。

町の議員として、長年勤めてきた経験を持つ、元議員たちの請願は、重いはずです。町にポートピアを作るということをいまこそ見直すべきという請願に賛成の立場で意見いたしました。

○継続審議 請願第35号 町議会常任委員会傍聴を許可することを求める請願（賛成討論）

傍聴できるという条例はあっても、実際、現在のところ、どんな理由があるにしろ、傍聴できないという事実があります。傍聴の許可がおりず、傍聴できないという現実には議会はどう向き合うのか。

議会はきちんとこの問題に対し、早急に解決していく方法を考えるべきです。委員会傍聴の許可を求めるこの請願は、町民が何度も何度も傍聴を要望しているのに、一度も傍聴が許可されていないという現実、事実からできてくるものであり、いまだに傍聴許可がおりないことに対する抗議とも考えられます。条例が傍聴を認めているなら、なおさらのこと、委員会傍聴を許可することを求める請願に対し、賛成してほしい。

○継続審議 請願第36号 議事録を町のホームページでも公開するよう求める請願（賛成討論）

HPで議会議事録を公開してほしいという請願に対し、12月定例会では継続審議とされました。

しかし、昨年9月の定例会の議事録が、10日ほど前の2月23日に、初めてHPに公開されたということです。

わたしはこのHP公開について、昨日、初めて議会事務局から聞かされました。HPで公開することになったのなら、議会や議会事務局、町がそのことを公式に請願者や紹介議員、全議員に連絡するべきではなかったのか。HPで議事録が公開されたということを、きちんと請願者には伝えるべきなのに、そうはされていません。

つい3日前の3月9日には、12月定例会の議事録が掲載されたとのこと。3月4日に

この本会議が始まったわけですが、その間にも議事録が更新されているわけで、この請願は、こういった本会議、直前になってのHPでの議事録公開、更新という急な展開にあって、本日採決されるに至っています。いま公開されているということを考慮し、議事録をHPで公開してほしいという請願者の気持、立場も考えて、冷静に判断していただきたいと思います。もしこの請願に反対するようなことがあれば、せっかくHPで公開された議事録も、また公開されなくなるのではという不安を持つ住民の方もいらっしゃいます。

わたしは、賛成の立場で意見を述べました。